

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定により令和 2 年 9 月に実施した監査（一部 8 月に実施したものを含む。）の結果に関する報告を決定したので、同条第 9 項の規定により次のとおり公表する。

令和 2 年 10 月 28 日

岐阜県監査委員	伊 藤 秀 光
岐阜県監査委員	高 殿 尚
岐阜県監査委員	鈴 土 靖
岐阜県監査委員	長 縄 直 子
岐阜県監査委員	南 圭 一

1 監査の種類

- ・地方自治法第199条第1項の規定による財務監査
(同条第4項の規定による定期監査として実施)
- ・地方自治法第199条第2項の規定による行政監査

2 監査の対象

(1) 対象年度

原則として、令和元年度を対象とした。

(2) 対象機関

知事部局	211 機関のうち、31 機関	
教育委員会	98 機関のうち、15 機関	
公安委員会	59 機関のうち、36 機関	
その他(上記以外)	13 機関のうち、3 機関	計 381 機関のうち、85 機関 (表1参照)

3 監査の着眼点

監査は、監査の対象となった事務の執行等が法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に行われており、その組織及び運営の合理化に努めているか等に着眼して実施した。

4 監査の実施内容

監査は、岐阜県監査委員監査基準に準拠し、予備監査を事務局書記が実地又は書面で行った後、その結果を踏まえ、監査委員が実地又は書面により実施した。

5 監査の結果

上記により監査したところ、表1のとおり33機関において26件の指摘事項、15件の指導事項及び2件の検討事項が見受けられたので、表2のとおり対象機関に対し是正又は改善の措置を講ずるよう求めた。

上記の事項以外については、監査した限りにおいて、おおむね監査の対象となった事務が法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に行われており、その組織及び運営の合理化に努めていると認められた。

表1 (監査の実施及び結果の概要)

	実施機関名		監査 実施日	実施 方法	監査結果件数			予備監査
					指摘	指導	検討	実施日(方法)
1	総務部	財政課	9月4日	実地	—	1	—	8月7日(実地)
2		人事課	9月3日	実地	—	—	1	8月7日(実地)
3		管財課	9月3日	実地	—	—	—	8月7日(実地)
4		職員研修所	9月25日	書面	—	—	—	6月11日(書面)
5		東濃県税事務所	9月28日	実地	—	1	—	8月20日(実地)
6	危機管理部	消防学校	9月8日	実地	—	—	—	6月10日(書面)
7	環境生活部	県民生活相談センター	9月25日	書面	—	—	—	6月11日(書面)
8		美術館	9月25日	書面	2	—	—	6月2日(書面)
9		博物館	9月25日	書面	—	—	—	6月10日(書面)
10	健康福祉部	衛生専門学校	9月25日	書面	—	—	—	6月11日(書面)
11		多治見看護専門学校	9月23日	実地	—	—	—	6月19日(書面)
12		下呂看護専門学校	9月25日	書面	—	—	—	6月11日(書面)
13		希望が丘こども医療福祉センター	9月25日	書面	1	1	—	6月8日(書面)
14		精神保健福祉センター	9月25日	書面	—	—	—	6月11日(書面)

15	健康福祉部	知的障害者更生相談所	9月25日	書面	—	—	—	6月11日(書面)
16		発達障害者支援センター	9月25日	書面	—	—	—	6月11日(書面)
17	商工労働部	商工政策課	9月1日	実地	—	1	—	8月3日(書面)
18		地域産業課	9月1日	実地	—	—	—	8月3日(書面)
19		岐阜地域産業労働室	9月1日	実地	—	—	—	8月3日(書面)
20		観光企画課	9月1日	実地	—	1	—	8月3日(書面)
21		海外戦略推進課	9月1日	実地	—	—	—	8月3日(書面)
22		国際交流課	9月1日	実地	—	—	—	8月3日(書面)
23	農政部	郡上農林事務所	9月11日	実地	2	3	—	6月22日~23日(実地)
24		農業大学校	9月25日	書面	—	1	—	6月3日(書面)
25		国際園芸アカデミー	9月25日	書面	1	—	—	6月12日(書面)
26	県土整備部	美濃土木事務所	9月15日	実地	—	1	—	6月18日~19日(実地)
27		多治見土木事務所	9月28日	実地	2	—	—	6月8日~9日(実地)
28		恵那土木事務所	9月23日	実地	—	—	—	6月15日~16日(実地)
29		古川土木事務所	9月14日	実地	2	1	—	6月3日~4日(実地)
30	都市建築部	東濃建築事務所	9月28日	実地	—	—	—	6月8日~9日(実地)
31	県事務所	中濃県事務所	9月15日	実地	—	1	—	8月25日(実地)
32	教育委員会	教育総務課	8月7日	実地	—	—	1	7月21日(実地)
33		各務原西高等学校	9月8日	実地	1	—	—	6月17日(書面)
34		岐阜各務野高等学校	9月8日	実地	1	—	—	6月17日(書面)
35		山県高等学校	9月25日	書面	—	—	—	6月11日(書面)
36		池田高等学校	9月25日	書面	—	—	—	6月11日(書面)
37		郡上高等学校	9月11日	実地	—	—	—	6月12日(書面)
38		瑞浪高等学校	9月7日	実地	—	—	—	6月18日(書面)
39		中津高等学校	9月24日	実地	—	—	—	6月15日(書面)
40		坂下高等学校	9月24日	実地	2	—	—	6月16日(書面)
41		中津商業高等学校	9月24日	実地	—	—	—	6月16日(書面)
42		郡上特別支援学校	9月25日	書面	—	1	—	6月11日(書面)
43		関特別支援学校	9月25日	書面	—	—	—	6月11日(書面)
44		中濃特別支援学校	9月25日	書面	—	—	—	6月11日(書面)
45		可茂特別支援学校	9月25日	書面	—	—	—	6月11日(書面)
46		恵那特別支援学校	9月7日	実地	—	—	—	6月15日(書面)
47	公安委員会	警務課	9月2日	実地	—	—	—	8月4日(実地)
48		教養課	9月2日	実地	—	—	—	7月2日(書面)
49		厚生課	9月2日	実地	—	—	—	7月2日(書面)
50		監察課	9月2日	実地	—	—	—	8月4日(実地)
51		留置管理課	9月2日	実地	—	—	—	8月5日(実地)
52		生活安全総務課	9月2日	実地	1	—	—	8月5日(実地)
53		少年課	9月2日	実地	—	—	—	7月2日(書面)
54		生活環境課	9月2日	実地	1	—	—	7月2日(書面)
55		サイバー犯罪対策課	9月2日	実地	—	—	—	7月2日(書面)
56		地域課	9月2日	実地	—	—	—	8月6日(実地)
57		通信指令課	9月2日	実地	—	—	—	7月2日(書面)
58		自動車警ら隊	9月2日	実地	1	—	—	8月6日(実地)
59		刑事総務課	9月3日	実地	—	1	—	7月2日(書面)
60	捜査第一課	9月3日	実地	1	—	—	8月5日~6日(実地)	

61	公安委員会	捜査第二課	9月3日	実地	1	—	—	7月2日(書面)	
62		捜査第三課	9月3日	実地	1	—	—	7月2日(書面)	
63		組織犯罪対策課	9月3日	実地	1	—	—	8月4日(実地)	
64		国際捜査課	9月3日	実地	—	—	—	7月2日(書面)	
65		鑑識課	9月3日	実地	—	—	—	8月5日(実地)	
66		科学捜査研究所	9月3日	実地	—	—	—	8月6日(実地)	
67		機動捜査隊	9月3日	実地	—	—	—	7月2日(書面)	
68		交通企画課	9月2日	実地	—	—	—	8月6日(実地)	
69		交通指導課	9月2日	実地	1	—	—	8月5日(実地)	
70		交通規制課	9月2日	実地	—	—	—	8月5日(実地)	
71		運転免許課	9月2日	実地	1	—	—	8月4日(実地)	
72		交通機動隊	9月2日	実地	1	—	—	7月2日(書面)	
73		高速道路交通警察隊	9月2日	実地	1	—	—	8月6日(実地)	
74		警備総務課	9月2日	実地	—	—	—	8月5日(実地)	
75		警備第一課	9月2日	実地	—	—	—	7月2日(書面)	
76		警備第二課	9月2日	実地	—	—	—	8月4日(実地)	
77		機動隊	9月2日	実地	—	—	—	8月6日(実地)	
78		警察学校	9月2日	実地	—	—	—	7月2日(書面)	
79		各務原警察署	9月25日	書面	—	1	—	6月11日(書面)	
80		垂井警察署	9月25日	書面	—	—	—	6月11日(書面)	
81		恵那警察署	9月25日	書面	—	—	—	6月11日(書面)	
82		飛騨警察署	9月25日	書面	1	—	—	6月11日(書面)	
83		その他	選挙管理委員会中濃地方事務局	9月15日	実地	—	—	—	8月25日(実地)
84			監査委員事務局	9月1日	実地	—	—	—	7月30日(実地)
85			労働委員会事務局	9月3日	実地	—	—	—	8月4日(実地)
計		指摘事項等のあった機関数： 33機関			26件	15件	2件		

(注) 監査結果の区分については、次のとおり。

- ・指摘事項 是正又は改善を求める事項のうち、その程度が重大なもの
- ・指導事項 是正又は改善を求める事項
- ・検討事項 事務の執行の適正化のため検討を求める事項又は他の機関の監査の結果として所管課に対し是正若しくは改善を求める事項

表2 (指摘事項等の内容)

機関名	区分	内容
財政課	指導事項	公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料77,000円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図りたい。
人事課	検討事項	旅費の支出事務において、職員の失念や旅費システムの操作方法の理解不足による入力誤り、旅行命令権者等の確認不足などによって過払等の支出誤りがあり、定期監査で指摘事項の対象とした事案が多くの所属で見受けられた。 他にも同様な事案が発生している懸念があることから、各所属における実態を把握したうえで、不適切な事態の是正及び再発防止に向けて必要な措置を講じられたい。

東濃県税事務所	指導事項	公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料77,000円が支払われていたため、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図りたい。
美術館	指摘事項	観覧料の現金収入事務において、美術館が業務時間内に売上金額及びつり銭の定期確認を行ったところ、本来の収納額に対し5,000円不足するものとなっていたため、同様の事案が生じないよう適正な事務処理について一層の徹底を図りたい。
	指摘事項	旅費の支出事務において、職員は旅費システムに復命入力し、旅行命令権者から承認を受けた後、復命の内容に誤りがあったことに気付き、新たな旅行命令入力を行い、復命まで承認を受けた。その後、当初の旅行命令について、旅費の支出手続から削除の処理が行われず、収支等命令者の決裁等を受けたことで、1件1,443円が過払となっていたため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。
希望が丘こども医療福祉センター	指摘事項	平成29年に発生した1件の医療事故について、損害賠償金として15,183,123円の費用負担が発生していたため、事故防止について一層の徹底を図りたい。
	指導事項	物品の管理事務において、委託業務契約により取得した物品の登録が行われていなかったため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。
商工政策課	指導事項	公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料77,000円が支払われていたため、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図りたい。
観光企画課	指導事項	公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料52,800円が支払われていたため、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図りたい。
郡上農林事務所	指摘事項	旅費の支出事務において、職員は旅費システムに復命入力した後、当初の旅行命令の内容に誤りがあったことに気付き、新たな旅行命令入力を行い、旅行命令権者から承認を受けた。その後、復命入力での修正が可能であることがわかり、当初の復命について修正のうえ決裁を進めたが、このことを失念し、新たに入力した旅行命令に対しても復命入力し、両方の復命について承認を受けたことで、1件481円が過払となっていたため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。
	指摘事項	公務中の1件の交通事故について、修繕に要する費用として消耗品費等102,212円が支払われていたため、職員の交通事故防止について一層の徹底を図りたい。
	指導事項	土地改良法（昭和24年法律第195号。以下「法」という。）第85条第1項等により県が行う土地改良事業については、法第87条第3項により「基本的要件」を満たすことが義務付けられており、この「基本的要件」の一つに、法施行令（昭和24年政令第295号）第2条において「当該土地改良事業の全ての効用がその全ての費用を償うこと。」が規定されている。また、法に

		<p>基づかない事業についても、法に基づく事業と同様な運用がなされている。</p> <p>この総費用総便益比（総便益／総費用）が正しく算出されているか確認したところ、次の不適正な事項が認められたので、このことについて対応を検討するとともに、委託業者から提出された成果品の内容のチェックを適切に行うなど、今後は適正に処理されたい。</p> <p>1 総費用は、当該事業費、関連事業費、関連するすべての既存施設の資産価額（時価）及び再整備費の合計額から、評価期間終了時点の関連するすべての施設の資産価額を控除したもので算定される。このうち、当該事業費の基となっていた年度別事業費について、年度ごとの事業費を用いるべきところ、毎年度、事業着工年度の事業費が用いられていた。総費用が誤って算定されたことで、3の事業種類（18施設）の総費用総便益比が正しく算出されていなかった。</p> <p>2 当該事業費、関連するすべての既存施設の資産価額（時価）、再整備費及び評価期間終了時点の関連するすべての施設の資産価額の基となっていた年度別事業費について、別の施設の事業費が用いられていた。総費用が誤って算定されたことで、1の事業種類（1施設）の総費用総便益比が正しく算出されていなかった。</p>
	指導事項	<p>不用品の売払いに係る契約事務において、収入の原因となる契約に係る決裁書で売却予定価格を定めるべきところ、これを定めることなく物品を売却していたので、今後は適正に処理されたい。</p>
	指導事項	<p>特定個人情報に係る管理事務において、特定個人情報を取り扱う場合及び取扱い後は「特定個人情報取扱記録簿」に記録しなければならないが、それを行うことなく特定個人情報を取り扱っていたものがあったので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。</p>
農業大学校	指導事項	<p>不用品の売払いに係る契約事務において、収入の原因となる契約に係る決裁書で売却予定価格を定めるべきところ、これを定めることなく物品を売却していたので、今後は適正に処理されたい。</p>
国際園芸アカデミー	指摘事項	<p>国際園芸アカデミー授業料の収入事務において、次の不適正な事項が認められたので、今後は適正に処理されたい。</p> <p>1 未納者に対し、納期限後20日以内に発行すべき督促状が2か月以上遅延して発行されているものがあった。</p> <p>2 納期限を過ぎて授業料が納入されたことにより発生する延滞金について、その徴収手続が6か月以上遅延しているものがあった。</p>
美濃土木事務所	指導事項	<p>郵便切手に係る消耗品供用整理簿において、収支等命令者印、出納員印及び供用者受領印が押印されてい</p>

		なかったので、今後は適正に処理されたい。
多治見土木事務所	指摘事項	公務中の2件の交通事故について、損害賠償金として1,694,087円の費用負担が発生し、修繕料941,288円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
	指摘事項	電気料金の支出事務において、過去に撤去されたことなどにより現存しない道路照明灯に係る電気料金865,358円が支払われていた。これは契約先電力会社が行った現物確認の結果明らかになったものであり、同社からの申出により過払額分は既に返還されているが、今後は適正に処理されたい。
古川土木事務所	指摘事項	旅費の支出事務において、職員は旅費の比較計算を行う際に、旅費システムの旅費計算画面から試算すべきところ、命令入力画面から入力を行ったため、事務担当者（旅行内容の確認及び予算科目の設定を行う者）から差戻しを受け、旅費システムからの削除（取下げ登録）を求められた。しかし、それを削除せず、後日、旅行命令について決裁を進める処理を行い、復命についても旅行命令権者から承認を受けたことで、1件10,868円が過払となっていたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。
	指摘事項	平成31年4月15日に締結した公共防災安全交付金（トンネル残土運搬）工事に係る契約事務において、工期を令和元年9月30日から令和元年11月30日に延長した変更契約を令和元年9月6日に行っているが、消費税の税率の改正による増加額分1,398,000円に係る変更契約をしていなかったため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。
	指導事項	財産の記録管理事務において、重要物品の口座設定区分を誤り、除雪ドーザは「大型特殊自動車」として、ロータリー除雪車は「小型特殊自動車」として記録管理すべきところ、「土木機械」として記録管理されているものがあつたので、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。
中濃県事務所	指導事項	公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料20,317円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。
教育総務課	検討事項	旅費の支出事務において、職員の失念や旅費システムの操作方法の理解不足による入力誤り、旅行命令権者等の確認不足などによって過払等の支出誤りがあり、定期監査で指摘事項の対象とした事案が多く所属で見受けられた。 他にも同様な事案が発生している懸念があることから、各所属における実態を把握したうえで、不適切な事態の是正及び再発防止に向けて必要な措置を講じられたい。

各務原西高等学校	指摘事項	樹木剪定に係る役務の契約事務において、予定価格が100万円を超える契約を締結しようとする場合は、本来であれば競争入札によるべきところ、随意契約（電子調達による一般競争型随意契約）により行われていた。また、契約審査会において、契約方法を指名競争入札としているにもかかわらず、業者の選定については電子調達により決定するとした、誤った記載がなされた調書により審査が行われていたため、今後は適正に処理されたい。
岐阜各務野高等学校	指摘事項	旅費の支出事務において、旅行者以外の者が旅行者に代わり旅費システムへ入力する際、本来の支出科目による事業費が令達されていなかったため、別の支出科目により入力を行った。その後、当該事業費の令達があり、本来であれば歳出更正をすべきところ、誤って未入力と考え、再度の入力を行い、両方について旅行命令権者から承認を受けたことで、1件 1,850 円が過払となっていたため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。
坂下高等学校	指摘事項	県が特別徴収を行った県立学校事務専門職の個人住民税の支出事務において、納期限を超えて支払を遅延したことにより、督促手数料1件 100 円が支払われていたため、今後は適正に処理されたい。
	指摘事項	学校PRポスターの印刷に係る支出事務において、重複して支出したことにより、1件29,916円が過払となっていたため、速やかに措置するとともに、今後は適正に処理されたい。
郡上特別支援学校	指導事項	郡上特別支援学校スクールバス運行管理業務委託に係る契約事務において、複数年の長期継続契約を締結している。しかし、各年度における予算の範囲内において給付を受けなければならないため、翌年度以降予算の減額等があった場合には契約を解除できる旨の条件を入札公告や契約書に付すべきところ、その旨の記載をせず、入札を執行し、契約が締結されていたため、今後は適正に処理されたい。
生活安全総務課	指摘事項	公務中の2件の交通事故について、損害賠償金として258,840円の費用負担が発生し、また、修繕料187,649円（うち相手方負担分48,238円）が支払われていたため、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
生活環境課	指摘事項	公務中の1件の交通事故について、損害賠償金として60,350円の費用負担が発生し、また、修繕料27,000円が支払われていたため、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
自動車警ら隊	指摘事項	公務中の2件の交通事故について、損害賠償金として326,747円の費用負担が発生し、修繕料271,695円（うち相手方負担分54,159円）が支払われていたため、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。

刑事総務課	指導事項	公務中にノート型パソコンを損傷させた1件の毀損事故について、修繕料93,744円が支払われていたので、職員の毀損事故防止について一層の徹底を図られたい。
捜査第一課	指摘事項	公務中の1件の交通事故について、損害賠償金として955,417円の費用負担が発生していたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
捜査第二課	指摘事項	公務中の2件の交通事故について、損害賠償金として190,070円の費用負担が発生し、また、修繕料4,037円（うち相手方負担分2,019円）が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
捜査第三課	指摘事項	公務中の1件の交通事故について、損害賠償金として654,500円の費用負担が発生し、また、修繕料168,674円が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
組織犯罪対策課	指摘事項	公務中の1件の交通事故について、損害賠償金として154,179円の費用負担が発生し、また、修繕料390,970円（相手方負担分117,291円）が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
交通指導課	指摘事項	公務中の1件の交通事故について、損害賠償金として11,480円の費用負担が発生していたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
運転免許課	指摘事項	普通運転免許試験の受験資格及び大型運転免許の失効手続について、申請者に誤った説明をしたことにより、申請者が免許交付のために負担した費用に対する損害賠償金として、2件19,540円が支払われていたので、今後は適正な事務処理について一層の徹底を図られたい。
交通機動隊	指摘事項	公務中の3件の交通事故について、損害賠償金として808,616円の費用負担が発生し、修繕料5,500円が支払われていた。また、公用車が2台廃車（修繕料相当額1,369,447円）となっていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
高速道路交通警察隊	指摘事項	公務中の2件の交通事故について、損害賠償金として1,461,704円の費用負担が発生し、修繕料149,589円が支払われていた。また、公用車が1台廃車（評価額1,400,976円）となっていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
各務原警察署	指導事項	公務中の1件の交通事故について、損害賠償金として27,596円の費用負担が発生し、また、修繕料148,610円（うち相手方負担分118,210円）が支払われていたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。
飛驒警察署	指摘事項	公務中の1件の交通事故について、損害賠償金として84,260円の費用負担が発生していたので、職員の交通事故防止について一層の徹底を図られたい。